

とちぎ職業人材カレッジ（仮称）Webサイト構築業務 公募型プロポーザル実施要領

1 業務名

とちぎ職業人材カレッジ（仮称）Webサイト構築業務

2 業務の趣旨・目的

本業務は、県内外の若者等がとちぎで技能・技術を身につけ、自らが望む仕事に就き、とちぎの未来を担う優れた技術・技能を有する人材として活躍できるよう人材育成機関への修学から就職までを一貫して支援するため、とちぎの人材育成等に関する情報発信の核となるWebサイト(以下「サイト」という。)を構築し、更なる情報発信及び人材育成の強化を図ることを目的とする。

3 業務内容

別添「とちぎ職業人材カレッジ（仮称）Webサイト構築業務仕様書」のとおり

4 契約期間

契約締結日から令和5(2023)年3月31日まで

5 委託契約金額の上限額

6, 193, 990円（消費税及び地方消費税含む）を上限とする。

6 応募資格

企画提案に応募する者は、次の掲げる要件を全て満たしていること

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しないこと。
- (2) プロポーザル方式により契約しようとする業務における栃木県の競争入札参加資格を有する、又は、契約締結時までに資格を取得する見込みであること。
- (3) 本プロポーザル実施に係る公告開始日から契約を締結しようとする日までにおいて、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年4月1日施行）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 国税及び地方税に未納がないこと。

7 応募方法等

(1) スケジュール

ア 実施要領等の公表（公告開始日）	令和4(2022)年9月6日（火）
イ 実施内容等に関する質問受付期限	令和4(2022)年9月12日（月）17時必着
ウ 質問に対する回答	令和4(2022)年9月14日（水）
エ 参加表明書の受付期限	令和4(2022)年9月16日（金）17時必着
オ 企画提案書の受付期限	令和4(2022)年9月30日（金）17時必着

カ 審査会（書面審査）	令和4（2022）年10月18日（火）
キ 審査結果の通知・公表	令和4（2022）年10月19日（水）

(2) 質問受付

プロポーザルに参加するに当たって質問事項がある場合は、簡易なものを除き、質問書（別紙1）により提出すること。

- ア 提出期限：公募開始日から令和4（2022）年9月12日（月）17時まで
- イ 質疑方法：電子メールに添付、FAX 又は郵送により、「13 問合せ先及び各種書類の提出先等」に提出すること。
- ウ 回答期日：令和4（2022）年9月14日（水）（予定）
- エ 回答方法：ホームページ（「13 問合せ先及び各種書類の提出先等」のURL）に掲載する。

(3) 参加表明書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者（以下、「参加者」という。）は、参加表明書（別紙2）、参加資格確認書（別紙3）及び参加者概要（定款、パンフレット等）を提出すること。

- ア 提出期限：令和4（2022）年9月16日（金）17時必着
※提出期限後に到着した応募書類は無効とする。
- イ 提出方法：電子メールに添付、FAX又は郵送（書留郵便に限る。）により、「13 問合せ先及び各種書類の提出先等」に提出すること。
※参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、令和4（2022）年9月30日（金）17時までに辞退届（様式任意）を提出すること。

(4) 企画提案書の提出

参加者は、参加表明書を提出後、次により企画提案書を提出すること。なお、企画提案書は1者1提案とする。

ア 提出様式

企画提案書の様式は任意であるが、次の事項を含めて作成すること。

なお、記載順序は任意とする。

- (ア) サイト作成の目的、効果、コンセプト、訴求ポイント等
- (イ) とちぎ県の人材育成における Web 戦略
- (ウ) 実施計画及び全体のスケジュール
- (エ) デザイン

次のページのデザイン案を提案すること。また、サイト用ロゴデザイン、リンクバナー画像等作成に当たってのコンセプトや制作予定数を提案すること。

- ・トップページ
- ・とちぎの職業人材紹介の動画・記事一覧ページ
- ・人材育成情報の検索ページ
- ・とちぎの人材育成機関紹介動画一覧ページ
- ・修学支援情報一覧ページ
- ・plus+とちぎ（人材育成に関する特集、栃木県に関する総合情報の紹介）

・人材育成機関の情報入力画面

- (オ) ホームページ構成案
ホームページ全体の構成及び各ページの閲覧時の利便性について提案すること。
- (カ) CMS システム設計・機能
- (キ) アクセス数増加のための取組
- (ク) サイトの KPI 及び KGI
- (ケ) セキュリティ対策、サーバの概要
- (コ) クッキーポリシー及びプライバシーポリシー
- (サ) 業務遂行人員体制
- (シ) 類似事業の業務実績
- (ス) 提案者の追加提案
- (セ) 見積額

企画案実施のために必要な経費（消費税含む。）について、全体の見積金額とその費目ごとの内訳をできる限り詳細に記載すること。一式計上ではなく、第三者により客観的な判断が可能な積み上げ方式とすること。

また、次年度以降の保守管理・運営経費についても、別途見積書を提出すること。

イ 提案書の規格

企画提案書の用紙は、原則として A4 版用紙を使用することとし、A3 版用紙を使用する場合には、A4 版サイズに折り込むこと。なお、枚数に制限はないが、カラー印刷とすること。

ウ プレゼンテーションの動画

企画提案書の概要説明のためのプレゼンテーション動画を必要に応じて提出すること。

動画の長さは 15 分以内で、ファイル形式は原則 mp4 とし、DVD 等の記憶媒体に保存して 2 部提出すること。

なお、本動画は審査における企画提案書の理解を深めるために提出を求めるものであることから、提出は任意とし、提出の有無は審査基準に影響しない。

エ 提出期限

令和 4 (2022) 年 9 月 30 日 (金) 17 時まで

オ 提出方法

持参又は郵送により、「13 問合せ先及び各種書類の提出先等」に提出する。

※郵送による場合は、提出期限内必着の書留郵便に限る。

カ 提出部数

6 部（正本 1 部、副本 5 部）

※審査の公正を期すため、副本は無記名（会社名）とし、社名が類推できないように作成すること。

(5) 企画提案書等の取扱い

ア 提出期限後は、提出書類の変更、差替、再提出又は撤回は認めない。

イ 提出書類は、理由を問わず返却しない。

ウ 提出書類は、栃木県情報公開条例（平成 11 年栃木県条例 32 号）に基づく公文書開示請求の対象となる。

- エ 栃木県は、必要に応じて追加資料の提出を求めることができる。
- オ 提出書類の作成及び提出に係る費用等、本プロポーザルへの参加に要する経費は全て参加者の負担とする。
- カ 参加者は、企画提案書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとみなす。
- キ 提出された企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行う場合がある。
- ク 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。
- ケ 提出書類に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は参加者が負う。

8 審査（書面審査）

プロポーザル審査は審査委員が書面にて審査を行い、最も優れた企画提案の参加者を契約の相手方の候補者として選定する。

(1) 審査基準

対象事業の選考は、次に掲げる項目を総合的に評価して行うものとする。

評価項目	評価基準
1 事業目的の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業内容の趣旨及び目的が十分理解され、明確なコンセプトの下に提案されているか。 ○ 事業内容に関する知識を有した上での提案となっているか。
2 事業実施に当たっての実現性・計画性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業内容やスケジュールなどが明示された具体的で実現可能な事業計画が構築されているか。
3 事業の提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ サイトの戦略について本県の現状や他同種のサイトを調査し、デザイン、サイト構造、不足しているコンテンツ等が検討されているか。 ○ 各ページのデザインが魅力的であり、ターゲット層に強く訴求できるものとなっているか。 ○ ページ構成について、閲覧者が必要な情報を収集しやすく使いやすい構成となっているか。 ○ CMSシステム設計・機能について、簡易で操作性があり、情報入力に係る作業効率の向上を図ることができるシステムであるか。 ○ 提案内容に具体性、妥当性、実現可能性を伴い、アクセス数の向上や閲覧者の利便性を高めるような企画となっているか。
4 事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業計画を確実かつ効果的に実施する体制を整えているか。
5 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過去に類似・関連事業の実績があり、本事業に活かせる内容であるか。
6 追加提案	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本業務の委託経費の範囲内で、専門的知見に基づき、有用な提案がなされたか。
7 費用の積算	<ul style="list-style-type: none"> ○ 費用の積算は合理的な内容になっているか。

(2) **書面によるプロポーザル審査**

令和4(2022)年10月18日(火)

(3) **審査方法**

企画提案書、見積書等について、審査基準に基づき、プロポーザル選定委員の意見（採点等）を聴取し総合的に評価を行う。

9 選定結果の通知・公表

契約の相手方の候補者を選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。
また、候補者の名称及び選定理由についてホームページに公表するものとする。

10 契約の締結等

(1) 契約の相手方の候補者と栃木県との間で、委託内容、経費等について再度調整を行い、協議が調った場合委託契約を締結する。

なお、委託業務の実施に際して、企画提案書の内容をそのまま実施することを約束するものではないことに留意すること。

(2) 候補者が、企画提案書の作成に当たり、定められた予算、及び期限の範囲内で、本要領及び仕様書よりも優れた方法で提案できると判断した場合、仕様書の内容を一部変更して当該方法を提案できるものとする。

また、契約成立後、サイト作成の進行に伴い、仕様書における作成方法より優れた作成方法が発見された場合には、契約当事者間での合意に基づき、仕様書の内容を一部変更することができるものとする。

(3) 候補者と契約締結の交渉を行い、契約が成立しない場合は次点の審査対象者と交渉を行うものとする。

(4) 契約の締結に必要な経費は、すべて候補者の負担とする。

(5) 契約代金の支払いは、事業完了検査後の精算払いとする。

11 業務の適正な実施に関する事項

(1) **業務の一括再委託の禁止**

本業を受託した者（以下、「受託者」という。）は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。

ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、栃木県と協議の上、業務の一部を委託することができるものとする。

(2) **個人情報の保護**

受託者が当該業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、栃木県個人情報保護条例（平成13年栃木県条例第3号）、栃木県個人情報保護条例施行規則（平成13年栃木県規則第66号）に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めること。

(3) **守秘義務**

受託者は、委託業務の処理に際して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。委託業務が完了し契約が解除された後においても同様とする。

12 その他

書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本標準時及び計量法に定める単位に限る。

13 問合せ先及び各種書類の提出先等

〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20 (栃木県庁 6階)

栃木県 産業労働観光部 労働政策課 産業人材育成担当 (担当：木村)

TEL : 028-623-3234 FAX : 028-623-3225 E-mail : kimuraa01@pref.tochigi.lg.jp

URL : <https://www.pref.tochigi.lg.jp/sangyou/koyou/shokugyou/college-web-proposal.html>

受付時間：平日の9時から17時まで（正午から13時を除く。）

(別紙1)

とちぎ職業人材カレッジ（仮称）Webサイト構築業務
公募型プロポーザルに係る質問書

質 問 日	令和4(2022)年 月 日	整理番号	
事 業 者 名			
担 当 者 名			
電話、メール			
資料の名称		ページ	
質 問 内 容			

(注意事項)

- 1 質問は1問1枚とする。
- 2 「整理番号」欄は、記載しないこと。
- 3 資料の名称欄、ページ欄については、県が提示する要領や様式に基づく質問を行う際に、該当するものを記載すること。

(別紙2)

参加表明書

とちぎ職業人材カレッジ(仮称) Webサイト構築業務公募型プロポーザルに参加したいので、下記のとおり申し込みます。

令和4(2022)年 月 日

産業労働観光部労働政策課長 様

申込者

住 所 _____

法人名 _____

代表者氏名 _____

担当者氏名 _____

電話番号 _____

E-MAIL _____

(別紙3)

令和4(2022)年 月 日

参加資格確認書

栃木県知事 福田 富一 様

所在地

法人名

代表者名

とちぎ職業人材カレッジ（仮称）Webサイト構築業務の申込みに当たり、実施要領の記載内容を承諾し、下記の応募資格について全て確認しました。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第に該当しないこと。
- 2 プロポーザル方式により契約しようとする業務における栃木県の競争入札参加資格を有する、又は、契約締結時までに資格を取得する見込みであること。
- 3 本プロポーザル実施に係る公告開始日から契約を締結しようとする日までにおいて、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年4月1日施行）に基づく指名停止期間中でないこと。
- 4 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 5 国税及び地方税に未納がないこと。